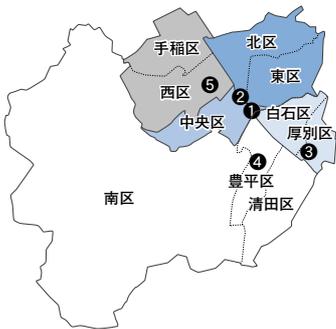


NEWS 01

10月12日(火)に 市税事務所を開設します

10区の区役所の税務部門が統合・移転

市内に5カ所の市税事務所を開設



市税事務所	担当する区	所在地	電話番号
① 中央市税事務所	中央区	中央区北2東4サッポロファクトリー2条館 4階	211-3912
② 北部市税事務所	北区、東区	中央区北4西5 アスティ45 9階	207-3912
③ 東部市税事務所	白石区、厚別区	厚別区大谷地東2 交通局庁舎 1・2階	802-3912
④ 南部市税事務所	豊平区、清田区、南区	豊平区平岸5の8 イースト平岸 2~4階	824-3912
⑤ 西部市税事務所	西区、手稲区	西区琴似3の1 コトニ3・1ビル 2階	618-3912

※税目により電話番号が異なります。詳細は、区民のページ(厚別区は9月号)をご覧ください。

市税の窓口が変わります

市税の用件については市税事務所へ

個人の市・道民税の申告・申請、
課税内容の確認など
(給与からの特別徴収に関するものは除く)

納税相談

お住まいの区を
担当する
市税事務所へ

固定資産税・都市計画税(土地・家屋分)の
申告・申請、課税内容の確認など

資産の所在する区を
担当する
市税事務所へ

軽自動車税や固定資産税(償却資産分)の課税などは 全市分を中央市税事務所に集約

下表の事務は、市内のすべての区域を中央市税事務所が担当します。

取り扱う税目	電話番号
個人の市・道民税(給与からの特別徴収に関するもの)	211-3075
法人市民税	211-3071
固定資産税(償却資産分)	211-3079
軽自動車税	211-3076
そのほかの市税(事業所税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税)	211-3073

市税事務所の詳細はホームページ www.city.sapporo.jp/citytax でもご覧になります。

区役所の レイアウトを より使いやすく 変更します

税務部門が移転したスペースを活用し、10月12日(火)以降、順次区役所のレイアウトを変更します。分かりやすい案内板の設置や待合スペースの拡大、プライバシーの保護に配慮した相談室の増設など、より快適で使いやすい区役所を目指します。詳しくは、区民のページ(東・厚別・清田・西区は11月号)をご覧ください。

パンフレットコーナーを拡大し、
子ども向けの情報も発信
(イラストはイメージ)

十月十二日(火)から、各区役所の税務部門を統合し、市内に五つの市税事務所を開設します。

この統合・移転は、市税に関する事務の効率化と、組織の機能強化を目的に行うもの。業務を十区の区役所から五つの市税事務所に集約することで、職員を減らし、コスト削減

3091
【詳細】
税政部調査担当 ☎(211)

減ができる見込みです。また、一つの事務所の規模が大きくなることで、専門的な組織ができ、税収の確保や納税者へのきめ細かい対応を図ります。今後、市税の窓口は区役所などから市税事務所に変わりますので、ご注意ください。

【取扱窓口】

- ・市税事務所
- ・市役所2階 税の証明窓口
- ・区役所
- ・篠路・定山溪出張所

市税証明は
引き続き
区役所などでも
発行します

【ご注意ください】

区役所と出張所で発行できるものは以下の通りです。事前にご確認をお願いします。

- ・個人の市・道民税の課税・納税証明 および所得証明
 - ・個人の固定資産税・都市計画税の課税・納税証明
- (いずれの証明も原則現年度と前年度分のみ)

路面電車を活用したまちづくりを考える
市民会議を開催

路面電車に関する市民議論がスタートします

十月十六日(土)、十七日(日)の二日間、路面電車を活用したまちづくりを考える市民会議を開催します。

三月に「路線を延伸すべきである」という活用方針をまとめた。

近年、路面電車は人や環境に優しく、まちの活性化に貢献できるといふ点から国内外の都市で導入が進んでいます。市では、路面電車を活用し、より魅力的で暮らしやすいまちづくりを進めるため、今年

今回の会議では、この方針を基に、市民の目線で路面電車の課題と可能性について検討します。市民会議で出された意見は、今後の市の検討に生かしていきます。

【詳細】都市交通課 ☎(21) 2 4 9 2

市民が、路面電車活用の課題と可能性を考えます



無作為抽出した市民2,000人に送付したアンケートに案内文を同封し、会議への参加希望者の中から30人を決定。5人~6人のグループに分かれて話し合い、グループごとの意見をまとめます。

【日時】10月16日(土)、17日(日) 午前10時~午後4時
【会場】すみれホテル(中央区北1西2)

会議は傍聴
できます

会議は傍聴することができます。ただし、発言はできませんので、あらかじめご了承ください。

今後、さらに大規模な市民議論を行います

今回の会議を踏まえ、さらに100人規模の市民会議を開催するほか、路面電車について意見を発表する場も設ける予定です。詳しくは、本誌11月号でお伝えします。

パンフレットを
配布しています

路面電車を活用したまちづくりについて詳しく紹介しています。
【配布場所】区役所、区民センターなど

さっぽろっこスキー
フェスティバルを開催します

シンポジウムやスキー用具のリサイクルを実施

この秋、札幌のスキー学習について考えるシンポジウムと、スキー学習に伴う負担を軽減するためのリサイクルスキー用具の提供を行います。

これは、札幌の子どもたちにもっとと親しんでもらうために行うもの。数年前までほとんどの中学校で行われていたスキー学習は、授業数の減少や経費などの理由により、近年、実施校・実施回数が増減してきました。

市では、「札幌らしい特色ある学校教育」のテーマの一つに「雪」を位置付け、雪に親しむという北国ならではの貴重な学習活動として、今後、スキー学習の拡充に努めていきます。

【詳細】コールセンター ☎(22) 4 8 9 4

「雪」シンポジウムを開催 ❄️

90年代に活躍した元全日本デモンストレーターや現役のトップスキーヤーが、スキーの魅力を語ります。



【日時】11月13日(土) 午後1時30分~4時
【会場】ちえりあ(西区宮の沢1の1) 【定員】400人
【申込】☎、ファクス、Eメール。10月11日(祝)から市コールセンター(1階)へ。先着

子どものリサイクルスキー用具を無料提供

市民から提供されたスキーをプロショップで整備し、リサイクルします。子どものスキー学習にご活用ください。

対象

カービングスキー(100型~170型)、ストック、スキー靴

※なお、リサイクルスキーの回収は終了しました

■10/20(水)~28(木) ホームページで欲しいスキー用具を決め、市コールセンターに連絡。(ホームページをご覧にならない方は市コールセンターにご連絡ください)

■10/29(金)~11/4(木) 抽選を行い、結果をご連絡。

■11/13(土)または20(土) スキー用具を引き渡し。引き渡し場所は個別にご連絡します。

申し込みの流れ

ホームページ www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/sapporokko_ski/index.html